

(記入例) 農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和〇年〇月〇日

福岡県知事殿

請求人 氏名：〇〇不動産株式会社  
(借入人) 代表取締役 〇〇太郎

譲渡人 氏名：口口次郎  
(貸人)

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

1 当事者の住所

当事者の別	氏名	住所
請求人 (借入人)	〇〇不動産株式会社	〇〇〇市大字〇〇〇口〇〇番地
譲渡人 (貸人)	口口次郎	〇〇郡△△町大字〇〇〇口〇〇番地

※申請書記載の住所、氏名は、誤字・脱字等の間違いがないように楷書にて正確に表記すること。

※申請書の内容が許可書に反映されるので、登記事項證明書に記載された名前と異なる文字、例えは簡略化した漢字等はできるだけ避けて表記すること。（正確な記載がされないと、登記ができないことがありますので注意して記入して下さい。）

※申請書記入枠が狭い場合には、別紙で対応すること。この場合、割印は不要。

→ 法人の場合は、登記事項證明書に記載されている所在地、法人名称、代表者名と一致していること。  
(法人の場合は、「1当事者の住所」の氏名欄では代表者名を省略してよい。)

→ 請求人の住所及び氏名は、登記事項證明書の住所及び氏名と一致していること。  
(住所形態により一致していない場合は、住民票又は戸籍附票等を添付して、申請者と登記事項證明書上の所有者が同一人物であることが確認できるようにしておくこと。)

2 許可を受けようとする土地の所在・地番・地目・面積及び耕作者の氏名

土地の所在				地目	面積	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	市街化区域・市街化調整区域		
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況	(m <sup>2</sup> )	権利者の種類	権利者の氏名又は名称	・その他の区域の別
△△町	〇〇〇	×××	口〇〇番地	田	田	2,300	賃借権	△△五郎	市街化調整区域
"	"	"	口〇〇番地	〃	畑	500	賃借権	△△五郎	"
"	"	×××	口〇〇番地	〃	荒廃	200	—	—	その他
	以	下	余	白					
合計	3筆			3,000 m <sup>2</sup> (田 2,500 m <sup>2</sup> , 畑 500 m <sup>2</sup> )					

→ 余白がある場合は、必ず「以下余白」と記入すること。

→ 面積合計の内訳(田, 畑)は、必ず現況地目により集計した面積を記入すること。

→ 現況地目に荒廃と記入した場合は、荒廃する直前の現況地目により記入すること。

→ 具体的に記入すること。

・例)・住宅関係：自己用住宅、農家住宅、貸家住宅、住宅附属施設（倉庫、農舎、車庫、道路等）、建物住宅、宅地分譲（住宅地造成、工場用地造成、流通団地造成）、公営住宅、公共施設用地

・工場、事業所関係：工場、事業所、事務所、倉庫、資材置場、墓地及び墳園

・店舗場所：店舗、有料駐車場、貸倉庫、貸資材置場

・社会福祉施設等関係：老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者施設、保育所、幼稚園、病院

・農業用施設等関係：養豚場、養鶏場、牛舎、養魚場、集出荷場、植林

→ 理由を具体的かつ詳細に記入すること。記入枠が狭い場合には、別紙で対応すること。

→ 事業の操業期間又は施設の利用期間は、造成工事又は建物等建設工事完了予定後の転用目的の事業開始予定日を記入すること。

→ 一時転用の場合は、原則として転用後5年（農用地区域内農地の場合3年）以内の利用期間（農地復旧期間を含む。）を記入すること。

→ 原則、県指定の「事業計画書」様式を使用すること。

→ 名称には、「工場」「店舗」「倉庫」など具体的に表示すること。

→ 連続面積とは、建物の水平投影面積であるから、2階以上の床面積は加えないようにし、次により記入すること。

・平面図で建築面積が明らかになっている場合 → 当該建築面積

・平面図で建築面積が明らかにならない場合 → 1階の床面積

→ 所要面積とは、転用事業に必要とする用地の全体面積を記入すること。よって農地以外の宅地や山林等が事業区域内にある場合は、これら一括り利用地の面積も加えて記入すること。

3 転用計画

(1)転用の目的		(2)権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細	
(1)転用の目的		申請地周辺は住宅化が進行しており、交通の便も良いため、建売住宅の販売事業を計画することにした。詳細は別紙のとおり。	
(3)事業の操業期間又は施設の利用期間		令和〇〇年〇〇月〇〇日から 永年 年間	
工事計画	第1期（着工 令和〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まで）	第2期	合 計
名 称	坪数	建築面積 m <sup>2</sup>	所要面積 m <sup>2</sup>
土地造成			
建築物			
小計	別紙	事業計画書	のとおり
工作物			
小計			
計			

4 権利を設定・移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	その他（契約の種類）
所有権	設定 移転	許可後	永年	売買

→ 権利の種類には、所有権、地上権、賃借権、使用賃借による権利等を記入すること。

→ 権利の設定・移転の時期には、「許可後」又は「許可後〇〇日」と記入してもよい。

→ 権利の存続期間には、一時転用とその他特種の場合を除いては「永年」とするのが通常であるが、賃借等の場合は契約期間（例えば20年間）を記入すること。

→ その他（契約の種類）には、売買、贈与、交換、賃貸借、使用賃借等を記入すること。

5 資金調達についての計画  
別紙のとおり。資金計画書添付

→ 原則、県指定の「資金計画書」様式を使用すること。

6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要  
別紙のとおり。被害防除計画書添付

→ 原則、県指定の「被害防除計画書」様式を使用すること。

7 その他参考となるべき事項  
〇〇法第〇〇条の開発許可該当

→ 都市計画法の開発許可及び建築許可を要するものである場合には、その裏否及び該当条項を記入すること。